



入間市

ご遺族のための手続き案内

このたびはご愁傷さまです。
謹んでおくやみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、葬儀などに関する不安もあるなか、今後、医療保険や市税など、さまざまな申請や届出の手続きをいただく場合が生じてくるかと存じます。

入間市では、少しでもご遺族の皆さまのご負担を減らすことができますよう、市への届出等に関する手続きをまとめた「手続きの案内」を作成しましたので、ご活用ください。

また、窓口にはより詳細な「手続きガイドブック」も用意してございます。
あわせてご活用いただければと存じます。

入間市長

市役所での手続きチェックリスト

死亡に伴い必要となる主な手続きは次のとおりです。お早めの手続きをお願いいたします。最初に、住民関係・年金・健康保険関係のお手続きを済ませて頂きますようお願いいたします。

●1階 B棟

区分	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	担当窓口・内線番号
住民関係	3人以上の世帯の世帯主である	<input type="checkbox"/>	・世帯主変更	市民課 住民記録担当(6番窓口) 1224・1225
	下記のカード類を持っている 印鑑登録証・住民基本台帳カード 個人番号カード	<input type="checkbox"/>	・左記カード類の返納	
年金	国民年金に加入している (生計同一の親族あり)	<input type="checkbox"/>	・死亡一時金請求 ・遺族基礎年金請求 ・寡婦年金請求	市民課 国民年金担当(7番窓口) 1295~1298 ※老齢年金(老齢基礎年金・老 齢厚生年金)等受給者は、所沢 年金事務所(04-2998- 0170)又はねんきんダイヤル (0570-05-1165)
	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦 年金・老齢福祉年金を受給している (生計同一の親族あり)	<input type="checkbox"/>	・未支給年金請求	
健康 保 険	国民健康保険に加入している または国民健康保険に加入している 方のいる世帯の世帯主である	<input type="checkbox"/>	・被保険者証の記載事項変更 ・被保険者証、高齢受給者証等の返納	国保医療課 国保資格・税担当(8番窓口) 1251~1254
			・葬祭費の支給申請 ・郵便物の送付先申請	国保医療課 国保給付担当(9番窓口) 1232~1235
	後期高齢者医療保険に加入している	<input type="checkbox"/>	・葬祭費の支給申請 ・被保険者証等の返納 ・保険料、高額療養費等給付費に係る相 続人代表者届	国保医療課 後期高齢者医療担当 (10番窓口) 1256・1257・1258

●1階 C棟

区分	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	担当窓口・内線番号
介護 保 険	65歳以上の方または介護認定を受 けている (認定申請中含む)	<input type="checkbox"/>	・被保険者証、負担割合証等の返納 ・保険料に関する相続人代表者届 ・介護認定申請の取下げ(申請中の場合)	介護保険課 介護保険担当 1344~1346
高 齢 者	高齢者等支援事業利用者負担軽減事 業の対象者	<input type="checkbox"/>	・高齢者等支援事業利用者負担軽減事業 に関する手続き	高齢者支援課 高齢者支援担当 1371~1373
障 が い	身体障害者手帳、療育手帳、精神障 害者保健福祉手帳を持っている	<input type="checkbox"/>	・手帳の返還(死亡届) ・有料道路割引登録削除(ETC利用者のみ)	障害者支援課 障害援護担当 1334~1338
	自立支援医療費を受けている	<input type="checkbox"/>	・自立支援医療費(精神通院)転帰・中断届	
	重度心身障害者福祉手当、重度心身 障害者医療費助成等を受けている	<input type="checkbox"/>	・福祉タクシー利用券申請事項喪失届 ・自動車燃料費助成喪失届 ・医療費助成喪失届(口座変更届) ・福祉手当喪失届(口座変更届) ・難病者福祉手当(喪失届) ・特別障害者手当(喪失届) ・扶養共済制度死亡届	障害者支援課 障害福祉担当 1331~1333

●4階 B棟

区分	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	担当窓口・内線番号
農 地	農地を所有している	<input type="checkbox"/>	・農地法第3条の3届出書(遺産分割協議ま たは相続登記の完了後)	農業委員会事務局 4241
森 林	森林を所有している	<input type="checkbox"/>	・森林の土地の所有者届出書	農業振興課4232

●2階 A棟

区分	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	担当窓口・内線番号
税金	個人市・県民税が課税されている	<input type="checkbox"/>	・相続人代表者指定の届出	市民税課 市民税担当 2114～2117
	軽自動車税が課税されている	<input type="checkbox"/>	・原動機付自転車等の廃車、名義変更	市民税課 諸税担当 2112・2113
	入間市内に固定資産を持っている	<input type="checkbox"/>	・現所有者（相続人等）申告書の届出	資産税課 償却資産担当 2131・2132
	入間市内に未登記家屋を持っている	<input type="checkbox"/>	・未登記家屋納税義務者変更の届出	資産税課 家屋担当 2136～2138
	入間市税（個人市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）を個人の口座から口座振替で納税している	<input type="checkbox"/>	・口座振替の変更または廃止	収税課 収納管理担当 2121～2123
	入間市税・介護保険料を滞納している	<input type="checkbox"/>	・納税に関する手続き	収税課 収税担当 2124～2129

●2階 B棟

区分	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	担当窓口・内線番号
水道	水道使用者である	<input type="checkbox"/>	・水道使用者名義変更届 ・登録口座の変更届 ・休止届	入間市水道お客様センター 04-2960-1301 ※全て電話にて手続き可能
			・下水道事業受益者変更届出書（受益者負担金納付中または納付猶予の方）	上下水道経営課 下水道経営担当 2224～2226

●2階 C棟

区分	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	担当窓口・内線番号
こども	児童手当・児童扶養手当の受給者である、または支給対象の児童等である	<input type="checkbox"/>	・資格喪失 ・認定請求 ・受給事由消滅 ・未支払手当請求 ・額改定（減額）	こども支援課 児童手当担当 2351～2353
	子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の受給者である、または支給対象の児童等である	<input type="checkbox"/>	・資格消滅届 ・助成の申請（新規）	※現在受給中の手当・医療費が無くても、18歳以下のお子さんがある家庭で両親のどちらかが亡くなられたときなどは、新たに児童扶養手当等が受給できる場合があります。詳しくは、こども支援課窓口でご相談ください。
	子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の受給者の保護者、配偶者、扶養義務者である	<input type="checkbox"/>	・内容変更届	
	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の受給者である、または支給対象の児童等である	<input type="checkbox"/>	・資格喪失届 ・認定請求（受給者変更）	
	保育所等に入所している児童またはその世帯員である	<input type="checkbox"/>	児童 ・保育利用解除申請 世帯員 ・世帯員の変更届 ・亡くなられた方が教育・保育給付認定保護者の場合、教育・保育給付認定申請	保育幼稚園課 入所担当 2334～2336
	幼児教育・保育の無償化に関する施設等利用給付認定を受けている児童またはその世帯員である	<input type="checkbox"/>	児童 ・施設等利用給付認定変更申請 世帯員 ・世帯員の変更届 ・亡くなられた方が施設等利用給付認定保護者の場合、施設等利用給付認定申請	
学童保育室を利用している	<input type="checkbox"/>	・学童保育室の退室届	青少年課 放課後子ども担当 2361～2364	

★市役所以外の手続きなど、より詳細な内容は入間市公式ホームページにて掲載しております。
URL: http://www.city.iruma.saitama.jp/kurashi/sogi_bochi/6240.html

（裏表紙のQRコードもご利用ください）

また、市民課(1階B棟④番窓口)にも手続きガイドブックのご用意がございます。ぜひご利用ください。

各種手続きに必要な主な持ち物

身近なひとが亡くなられた後の手続きに必要な主な持ち物をご紹介します。
以下の持ち物のうち、該当するものがあれば、ご持参ください。
※手続きによっては、下記以外のものが必要な場合があります。

ご遺族の方のもの

- 認印（届出人、相続人代表、喪主）
- お越しいただく方の本人確認書類
 - ・写真付きのもの
 - ※運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、パスポート、障害者手帳など
 - ・写真付きのものがない場合下記から2点
 - ※被保険者証（健康保険、介護保険）、年金手帳など
- 預貯金通帳（相続人代表、喪主）
- 税金の引き落としなどの口座を変更する場合は、預貯金通帳と銀行印

亡くなられた方のもの

- マイナンバーカード（個人番号通知カードがある場合は同カード）
- 年金手帳または年金証書（国民年金加入者または年金受給者）
- 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証
 - ※国民健康保険に加入している世帯主がお亡くなりになった場合で、同じ世帯の中に国民健康保険加入者がおられる場合は、国民健康保険加入者全員の被保険者証
 - ※亡くなられた方の各種認定証（限度額認定証、特定疾病療養受療証など）
 - ※加入者が亡くなると葬祭費が請求できます。
 - 以下のものをご用意ください
 - ・葬祭を行ったことが確認できるもの（葬祭の領収書、会葬礼状等）
 - ・喪主の印鑑（認印）、喪主名義の預貯金通帳
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
- （高齢）重度障害者医療費受給者証、高齢期移行者医療費受給者証、こども医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証
- その他、入間市から交付された証書類

入間市役所 市民生活部 市民課 作成
〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号
代表電話番号 04-2964-1111
ファクス番号：04-2965-0232
開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）



入間市公式ホームページ
> おくやみ ページ